

貴方のアイディアを活かして・・・

まちづくり にチャレンジしよう！！



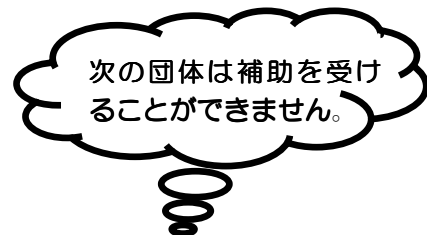
「市民協働によるまちづくり推進事業」

平成27年度事業募集！！

坂東市では、市民の皆さんとともに考え行動するまちづくりを進めています。この事業は、地域に対する愛情を持ち、地域を自分たちの力でより良いものにしていこうという皆さんの活動を応援する事業です。皆さんの日頃の思いや、アイディアを活かしたまちづくりを、仲間と一緒にチャレンジしてみませんか？

皆さんの熱意とアイディアに満ちた応募、お待ちしております！

募 集 概 要	募集期間 平成27年5月1日（金）～ 平成27年5月29日（金）まで
	補助対象事業 <ul style="list-style-type: none">○ 地域のイメージアップ○ 地域の自然や環境の保全○ 地域の歴史や文化の振興○ 地域の安全推進○ 地域の活性化○ その他、まちづくり推進に必要と認められる事業 <p>※ 詳細については裏面をご参照ください。</p>



- ・既に市等から補助を受けている団体
- ・宗教、政治、活動等を目的とする団体
- ・専ら営利を目的とする団体

☆☆☆ 問い合わせ先 ☆☆☆

〒306-0692 坂東市岩井 4365番地

坂東市役所 企画部 市民協働課（岩井臨時庁舎2階）

TEL 0297-35-2121 / 0280-88-0111（内線3252）

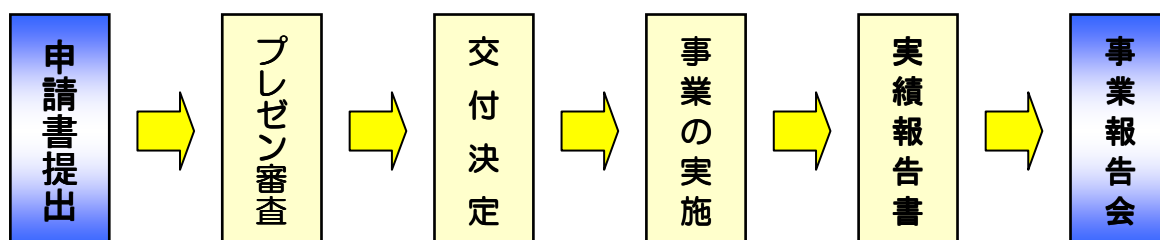
市民団体が自主的に取り組み、地域の活性化や地域の課題解決を目的とした、まちづくり事業に補助します。

募集期間	平成27年5月1日（金）～平成27年5月29日（金）
受付時間	午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く）
対象事業	地域活性化事業、交通安全対策事業、リサイクル推進事業等
対象団体	市民活動団体（ボランティア活動団体、NPO法人、行政区等）
交付率/交付額	対象事業費の1/2以内で、1団体当たり30万円まで
交付期間	1団体当たり3年を限度とします（但し、応募は毎回です）
申込方法	市民協働課に申請書を提出してください（岩井臨時庁舎2階）
プレゼンテーション審査	平成27年6月13日（土）午前10時（岩井公民館2階会議室）

応募対象団体

- 会員が5人以上の団体で、その内の過半数が市内に住所があるか、通勤・通学していること。
- 坂東市内に主たる活動拠点があること。
- 宗教活動、政治活動、選挙活動等を目的としていないこと。
- 組織の運営に関する規則、定款、規約、会則等があること。
- 会計処理が適性に行われていること。

応募事業の流れ



応募書類は市のホームページまたは市民協働課で入手できます！